

●「鳥栖市一般廃棄物（ごみ）処理基本処理計画[改定版]（案）」パブリック・コメント手続 提出意見について

1. パブリック・コメント手続の概要

- (1) 案件名：鳥栖市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画[改定版]（案）
- (2) 意見募集期間：令和2年12月14日（月）～令和3年1月14日（木）
- (3) 意見提出数：55件（13名）

2. 提出意見と市の考え方

(掲載は意見提出の早い順)

NO	意見者	該当箇所	提出意見	市の考え方
1	A	本編 P26	> 広報紙やホームページ等で啓発を行っている 非自治会員が配布されない広報誌で啓発しても意味がない。おそらく、ウェブサイトの間違いである。	啓発を行っている媒体を記載しているものです。
2	A	本編 P45	> 施策4 マイバッグ運動の推進 必要なら何袋でも持参する。必要ならレジ袋を購入するから矛盾している。因果関係がない。勝手な解釈。食べ残しは賞味期限、味など。わからないなら「マイバッグ効果」で検索。	記載の内容については、次のとおり修正します。 「買い物袋（マイバッグ）の持参によって、レジ袋を必要としなくなることでごみの削減が期待でき、また、基本的にマイバッグに入る分だけを買うことになれば、衝動買いや買い過ぎによるごみの減少も期待できることから、こうした市民の取り組みを推進する。」
3	A	本編 P48	> 賃貸住宅居住者等 人権侵害です。外国人等に置き換えたらわかります。あなた方の頭の中は小学生並ですか。	転入者や転居の方が多い賃貸住宅居住者等に対し、分別方法を周知するとの趣旨で記載しているものであったことから、記載の内容を次のとおり修正します。 「転入者や転居の方が多い賃貸住宅居住者等に対するごみの減量」
4	A	本編 P49	> 収集ステーション 最高裁で自治会加入は任意です。ステーション方式は非自治会員にとって人権侵害になります。あなた方が非自治会員になったら不都合がわかります。常識的な企業ならこの方法はしません。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000062491.pdf 非自治会員になったらごみを出せなくなるので、ごみが減量します。自分がまず体験してから市民に啓発しましょう。	収集ステーション方式については、住民の方々の要望等も踏まえ、また、収集の迅速性や衛生管理面等も考慮しながら対応しており、それぞれの地域の状況や実情に応じて必要性も踏まえながら行政として取り組んでいるものでございます。
5	A	全般	図表3-1、図表3-2などに見られるように、全体的に、段落、字下げ、行末などがいい加減で適当なところが多い。 個人の主観が優先しているのですか。統一性が見られないのです。	図表等については、ご指摘を踏まえ、語句の配置など整理いたします。
6	B	本編 P7	1位置として「・・・南部は福岡県久留米市に接している。」と記載されているが▼図表2-1には久留米市が記載されていない。 「鳥栖市都市計画マスタープラン」の8ページに「鳥栖市の位置」として図表が記載されているのを活用してはどうでしょうか。	▼図表2-1の鳥栖市の南側に久留米市を記載いたします。

NO	意見者	該当箇所	提出意見	市の考え方
7	B	本編 P10 本編 P19 本編 P45	<p>1 人口及び世帯数として、H27年までの「国勢調査」をもとに記載されているが、国勢調査のデータにこだわる必要はあるのでしょうか。最新のデータとして、鳥栖市統計情報の「公称住所別人口及び世帯数」を活用してはどうでしょうか。</p> <p>また、鳥栖市の外国人人数は、県内市町の外国人数と比較すると、佐賀市の1805人に次ぐ人数となっている一方で、総人口に占める外国人数の割合については、佐賀市の0.8%（2018年12月末の総人口233,437人）に対して、本市の場合は1.6%と県内で最も高い割合となっているため、「鳥栖市人口ビジョン令和元年改訂版」の36ページ「鳥栖市における外国人数の推移と他市町との比較」図表を添付してはどうでしょうか。また、19ページの▼図表3-3・▼図表3-4において、「平成30年度以降の外国人含む」と記載されたグラフとなっているため。</p> <p>外国人数の把握すると共に、45ページの「市民の意識向上を図るための取組」に外国人（留学生、技能実習生等）への分別収集の徹底指導を行うことを追加記載したらどうでしょうか。</p>	<p>人口及び世帯数については、あくまでも鳥栖市の人口の推移を傾向として示しているものです。</p> <p>本計画は、平成28年度策定の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しであり、当初計画との整合性を図るため、平成27年国勢調査のデータを採用しております。なお、令和2年はまだ公表されておられません。</p> <p>外国人住民については、学校などに出向き、ごみ問題に関する環境学習を実施し、外国人住民に対するごみの出し方等のルールについての啓発を図ってまいります。</p>
8	B	本編 P11 本編 P20	<p>2 産業として、本市の産業別就業者割合を記載されていますが、一般廃棄物処理との評価・関係はあるのでしょうか。20ページの2-3「1日当たりごみ排出量」として、「事業系ごみの1日当たりごみ排出量は、・・・本市は、企業・工場が多い地域であることや事業所数が増加傾向となっているため、排出量が増加している等が影響しているものと考えられる。」と記載されているため、事業所数の増加傾向を示すデータを記載してはどうでしょうか。</p> <p>鳥栖市の統計情報 第3章事業所を参考にしたらどうでしょうか。</p>	<p>地域特性として、産業別就業人口割合を示したものです。</p> <p>また、事業所数については、次のとおり修正します。</p> <p>「本市では、近年の事業所数は横ばいの状況ではあるが、企業・工場の立地が多い地域であることから事業系ごみ排出量に影響を及ぼしているものと考えられる。」</p>
9	B	本編 P12	<p>3 観光として、観光客数を記載されているが、ここに記載されている、各観光施設での一般廃棄物の発生量は把握されているのでしょうか。把握されているのであればそちらのデータを記載されてはどうでしょうか。</p>	<p>観光施設ごとの発生量統計データはございません。</p>
10	B	本編 P19	<p>▼図表3-3グラフについて、H27年度の全国平均値が「964」と記載されているが「954」の間違いではないでしょうか。環境省が出した「一般廃棄物の排出及び処理状況等（平成30年度）について」では、1ページに「954」と記載されています。</p> <p>▼図表3-3グラフでは、ごみ排出量の1人1日当たりごみ排出量として、R元年度は1029g/人・日と記載されているが、第7次鳥栖市総合計画（案）の30ページでは、市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量877g/人・日と記載されている。ここでの計算式は、ごみ総排出量－資源ごみ－集団回収として877g/人・日と記載されている。数値的に差が大きすぎるため、市として計算式（表現）を統一できないでしょうか。</p>	<p>外国人を含まない場合のH27年度全国平均値は「954」の誤りでした。</p> <p>ご指摘を受け再度確認したところ、図表3-3及び図表3-4について「平成30年度以降外国人含む」としておりましたが、住民基本台帳法において平成24年度以降は人口に外国人が含まれることから、図表3-3及び図表3-4を「平成24年度以降外国人含む」に訂正し、併せて数値を修正いたします。</p> <p>本計画では、ごみ総排出量として、古紙類などの資源物についても「資源ごみ」扱いの“ごみ”として総排出量に含むことにより、市全体のごみ量として表しているものです。</p> <p>なお、本編P19の2-2の本文1行目「1人1日当たりのごみ総排出量」という表現が、何を対象にしたごみの排出量かが不明確であったことからのご指摘でもあったものと考えておりますので、「本市のごみ総排出量に対する1人1日当たりのごみ排出量」と対象を明確にした表現に修正いたします。</p>

NO	意見者	該当箇所	提出意見	市の考え方
11	B	本編 P23	<p>▼図表3-8の溶融飛灰(※)⇒令和元年度から令和5年度まで一部埋立処分する。と記載されているが、埋立処分の理由が記載されていないため29ページに記載されている、「災害等により溶融飛灰の受入施設への搬入が不能になった際の事業継続のためのバックアップ体制を整えるため、生成される溶融飛灰の約10%を令和元年度から最終処分することとした。」を記載するか、29ページを参照するよう記載する必要があるのでは。</p> <p>令和6年度稼働する次期エネルギー回収型廃棄物処理施設は、脱炭素社会として「2050までに温室ガスの排出を全体としてゼロにする。」に対して対応することはないのか。</p>	<p>ご意見のとおり、「(P29参照)」の文言を追加します。</p> <p>また、次期エネルギー回収型廃棄物処理施設は、地球温暖化対策として、最新技術による環境にやさしい最終処分ゼロの施設として整備予定であり、排ガス処理の最新技術による公害防止の徹底やエネルギーを最大限回収する高効率発電システムの採用など、自然環境に配慮した対応を進めることとしております。</p>
12	B	本編 P26	<p>5-2 集団回収の「集団回収量は減少傾向となっており、平成30年度は794 t/年となっている。」この「減少傾向」は、排出抑制としてよい傾向と受け取って良いのでしょうか。それとも、少子高齢化による活動件数の低下。または、可燃ごみして排出量の増加によるもののでしょうか。(出来れば「減少傾向」の理由を記載。)</p>	<p>集団回収量の減少は、資源ごみ自体の減少も考えられますが、古紙類等の資源ごみそのまま可燃ごみとして処理されている状況も考えられますので、集団回収量の減少が良い傾向かどうかの判断は難しいところです。</p> <p>なお、集団回収活動団体の数は約90団体とほぼ横ばい状態です。</p>
13	B	本編 P29	<p>6-3 最終処理の実績とあるが、「最終処分(埋立)の実績」となぜ記載しないのですか。「・・・生成される溶融飛灰の約10%を令和元年度から最終処分(埋立)することとした。」と記載できないでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、表題及び本文中を「最終処分(埋立)」に修正いたします。</p>
14	B	本編 P30	<p>「7 リサイクルと最終処分の状況」で、「なお・・・全量再資源化を行っているため、最終処分は行っていない。」と記載されているため、「R元年度から最終処分として埋立を開始」と記載するか、「7リサイクルと最終処分の状況(H30年度)」と明確に記載する必要があるのでは。▼図表3-18で、「排出量」から「自家処理量」への矢印は必要なのでしょうか。環境省が出した「一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成30年度)について」では、矢印が記載されていませんが。</p>	<p>ご意見のとおり表題に、「(平成30年度)」を追記いたします。</p> <p>▼図表3-18で、「排出量」から「自家処理量」への矢印は不要なので削除いたします。</p>
15	B	本編 P33	<p>▼図表3-22ごみ処理の評価の「類似市町村数94」は何を意味しているのですか。</p>	<p>類似市町村は、都市形態、人口規模、産業構造が類似している市町村で区別されるもので、総務省で公表されている「類似団体別市町村財政指数表」に示される類型によります。</p> <p>全国平均値は、94の類似市町村の平均値となっております。</p>
16	B	本編 P34	<p>最終処分に関する事項 で、「本市及び組合では最終処分場を保有していない・・・」と記載されているが、R元年度から最終処分(埋立)はどこに埋立処分されているのでしょうか。他の市町村に排出しているのであれば、市民として知っておくべきでは。</p>	<p>令和元年度から鳥栖・三養基西部環境施設組合において、県外の最終処分場を持つ事業者との契約の中で対応しております。</p>
17	B	本編 P40	<p>▼図表3-27の目標年度における目標値の設定で「協力度度 : 80%」とは何を意味するのかまた、80%設定根拠。また、食品ロス : 40 g/人日 削減目標5%の設定根拠についても伺いたい。また、45ページの「市民の意識向上を図るための取り組み」に「削減目標値」を周知する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>協力度度につきましては、ごみ減量化を進めるための減量化の内容について、家庭においてご協力の目標として、市内全世帯の8割の方に達成していただきたいとしているものです。</p> <p>また、それぞれの目標数値の根拠につきましては、佐賀県のごみ減量化の計画やごみの組成に関する調査結果などの内容を基に設定したところです。</p> <p>削減目標値の市民への周知につきましては、「市民の意識向上を図るための取組」において、「広報等による普及啓発」を行うこととしておりますので、その中で周知していくものと考えております。</p>

NO	意見者	該当箇所	提出意見	市の考え方
18	B	本編 P41	▼図表3-30の目標年度における目標値の設定で「段ボール：2.2%×17.2%≒0.4」の0.4の「%」が記載漏れ。	「0.4%」に修正いたします。
19	B	本編 P42	▼図表3-32資源化品目の潜在量の設定根拠（参考値）の「人口71,813人」と「ごみ発生量19,108t/年」は、H26年度の鳥栖市の実績値ですか。また、容器包装潜在原単位（g/人・日）の「缶」「びん」・・・「計」の各%の数値設定根拠は何ですか。設定根拠の説明が必要ではないのか。	潜在量の設定根拠（参考値）はH26年度の本市の実績値です。 容器包装潜在原単位は環境省「市町村分別収集手引き」（七訂版）の全国平均値を採用しています。
20	B	本編 P42	▼図表3-33資源化目標値の設定根拠目標（R12年度）g/人・日で、「ペットボトル4.0」「その他容器包装プラスチック1.5」「白色トレイ0.04」と記載されているが、41ページの「▼図表3-30の目標年度における目標値」では、「ペットボトル4.4」「その他容器包装プラスチック5」「白色トレイ0.3」と記載されているが、どちらが正しいのでしょうか。	本編P41の▼図表3-30を「ペットボトル4.0g」、「その他容器包装プラスチック1.5g」、「白色トレイ0.04g」に修正いたします。
21	B	本編 P43	5 目標値のまとめで、「・・・平成26年度実績に対して、139.7g削減する方針とする。あわせて、適正分別等の推進により資源化率を25.0%とする目標を設定した。」と記載されているが、「139.7g」「25.0%」はどこから、この数値が来ているのか。	平成26年度実績に対する削減量につきましては、これまでのごみ排出量実績及び佐賀県のごみ減量化の計画やごみの組成に関する調査結果などの内容を基に設定したところとす。また、資源化率につきましては、これまでのリサイクルに関する取り組みや状況、今後のごみ処理施設における最終処分状況等を踏まえ、目標数値を設定いたしております。
22	B	本編 P45	1 市民の意識向上を図るための取り組み 施策2 広報等による普及啓発において、目標設定値が設定されていることを周知する必要があるのでは。 地域社会で生活していく上で必要なごみの出し方（ルール）について、理解不足によるトラブル防止として、外国人（留学生、技能実習生等）へ、ごみの出し方（ルール）について指導を行う（学ぶ機会を提供する）ことを追加記載したらどうでしょうか。	次のとおり、追加修正いたします。 「また、小中学校や保育園に出向き、ごみ問題に関する環境学習の実施や、外国人住民に対するごみの出し方等のルールについて啓発を図る。」
23	B	本編 P46	2 事業者の意識向上を図るための取り組み 施策2 店頭回収の推進「食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収を推進・拡大するように働きかけていく。」とあるが、一部の市民が、スーパーマーケットで精算完了後その場で、食品トレイから食品を袋詰めし、汚れたトレイを回収ボックスに入れる人がいるとのこと。この様な人を減らすためにも、市民のモラル向上も必要ではないか。 施策5 事業系ごみの展開検査に対して、多くの市民は、カラス対策として、可燃ごみ袋は外から中身が見えないように、新聞紙等で内側から覆っているため不適物等の混入を許可業者は発見できているのでしょうか。許可業者は困っていないのか。可燃ごみ袋の色等の改善が必要では。	ご意見のとおり、モラルの向上も必要なことと考えますので啓発が必要だと考えます。 事業系ごみに限らず、家庭系ごみについても同様に、カラス等の対策として生ごみは新聞紙等で覆って出させていただきますが、それ以外のものは中身が見える形での排出をお願いしております。
24	B	本編 P48	1 分別収集の徹底 施策1 資源物分別徹底の啓発として、「・・・ごみステーションに出されたごみについては、分別が悪い場合は、ごみ袋の収集を行わない等の措置についても今後検討を進めていく方針とする。」とあるが、分別が悪い人は、ごみ袋が収集されなくても気にせずそのまま放置する可能性があるため、放置された場合の対策も含めて検討していただきたい。	資源物分別徹底を行うことの前提として、まずは、市民に対する基本的な排出ルールについての周知の徹底や違反ごみが排出されにくい環境づくりを行うことが必要であると考えています。 現状、収集しなかった違反ごみについては、警告シールを貼って周知を行い一定期間経過した後に回収するという方法をとっております。 今後も引き続き、ルール違反排出者への対応をしまいたいと考えております。

NO	意見者	該当箇所	提出意見	市の考え方
25	B	本編 P51	<p>3 最終処分計画施策</p> <p>1 最終処分量の削減「本市及び組合では最終処分場を保有していないことから、今後ごみの減量化や資源化を行っていくことにより、最終処分量の削減を図る方針とする。」と記載されているが、令和6年度稼働する時期エネルギー回収型廃棄物処理施設により焼却灰及び焼却飛灰を資源化（100%有効活用）する予定としている。このことは記載する必要はないでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、「なお、令和6年度から稼働する次期エネルギー回収型廃棄物処理施設から発生する焼却主灰及び焼却飛灰は資源化により100%有効利用の予定とする。」の文言を追加いたします。</p>
26	C	その他	<p>（野焼きについて）</p> <p>持病があり、ごみを燃やす煙でたいへん苦しい思いをしている。</p>	<p>野焼きは一部例外を除いて法律で禁止されており、野焼きの事実を確認した際は、原因者に指導を行っております。</p>
27	D	本編 P15 本編 P53	<p>第7次鳥栖市総合計画 災害廃棄物対策</p> <p>水害時の最大の問題は災害ごみである。大量に発生する災害ごみを燃焼する必要がある。したがって、各自治体で行う災害ごみの仕分け、ごみの集積場など、作業役割分担マニュアルを分かり易く作成すべきです。</p> <p>さらに、現在計画中の真木町今川地区のごみ処理施設へのごみ運搬道路はすべて浸水5 m以上であり、期間は3から7日間となっている。この場所への水害時、通常のごみ及び災害ごみの運搬は困難です。閣議決定で述べてある強靱なごみ焼却施設を満足していないので、近隣市町村との災害時の協力協定が必要と考えます。ごみ焼却施設周辺の避難マニュアルを作成し、周辺住民・市民に公表すべきです。</p> <p>現時点では、佐賀県東部環境施設組合は上記災害時の協定書は作成されていません。早急に作成すべきです。さらに、将来的にもごみ焼却施設は水害の心配のない場所を選ぶべきです。ハザードマップを生かすべきです。昔から遊水地として位置づけられている真木町今川地区を選定すべきではなく、この場所は野球場、サッカー場、テニス場、ゲートボールなど市民の憩いの場、健康増進に役立つ施設を中心とした大規模な公園をつくべきと考える。第7次鳥栖市都市計画の中にも入れるべきと考える。</p>	<p>ご意見として賜りますが、本計画において定める事項ではありません。</p>

NO	意見者	該当箇所	提出意見	市の考え方
28	D	本編 P23	<p>ごみ処理システムに関して、鳥栖・三養基西部溶融資源センターについて述べられているが、改訂版であれば次期ごみ処理施設の概要が詳しく記載されるべきと思う。</p> <p>令和6年から稼働する次期エネルギー回収型処理施設では「焼却を行い焼却主灰、焼却飛灰は100%有効利用とある」が、住民が求めているのは安心・安全の施設。</p> <p>ごみ処理施設から発生する生ごみの約10%が焼却灰。この灰は火格子の下に溜まる主灰（約5%）と煙突に行く飛灰（約5%）に分かれる。主灰は有害物質が少ないが、一方、飛灰は有害物質を大量に含んでおり厄介で、三池精練にお金を出して引き取られている。今回の次期ごみ焼却施設は最新のごみ処理技術を導入されているという。しかし溶融方式でなく、宮の陣と同じ焼却方式（ストーカー）が採用されるという。安全というが疑問である。</p> <p>宮の陣焼却施設では、ダイオキシン類の外部流出が人為的ミス、処理システムの原因ミスで起こっている。バグフィルターが年間10回ほど交換され、その都度燃焼をやめる必要がある。また、再度燃焼を開始する際、ダイオキシン類の有害物質が排出されるといわれている。</p> <p>自主基準を守っているというが、周辺環境について、まわりに人口が多く、水道水、工業用水、農業用水の取水口などがあれば、さらに厳しい条件にすべきです。環境基準は、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準と定められているが、ダイオキシン類などの有害物質は500m周辺の飛散量が多いといわれている。安楽寺町・下野町・あさひ新町・真木町・小森野校区の健康への影響も大きい。周辺の住民との公害防止協定を鳥栖市が中心に結ぶべきと考える。</p>	ご意見として賜りますが、本計画において定める事項ではありません。
29	D	本編 P51	<p>神崎市吉野ヶ里町の背振広域クリーンセンターではごみ焼却施設に灰溶融施設が併用されている、一般廃棄物を焼却するだけでなく、過去10年間の最終処分場の埋め立て灰が同時に溶融焼却されている。真木町今川にある最終処分場跡地の灰、衛生処理場の汚染された土壌を灰溶融施設で同時に溶融処理すればよいのではないかと。</p> <p>この場所は野球場、サッカー場、テニスコート、ゲートボールなど市民の憩いの場、健康増進に役立つ施設を中心とした大規模な公園をつくるべきと考える。</p>	ご意見として賜りますが、本計画において定める事項ではありません。
30	E	概要版 P8 (本編 P30)	<p>リサイクル率が低いので、もっとリサイクル率を上げる。ゴミ袋を値上げすると、リサイクル率も上がると思う。</p> <p>今のゴミはプラスチックゴミが多いので、プラスチックのみ入れるゴミ袋を安くしてリサイクル率を上げる。</p>	<p>市の指定ゴミ袋については、近隣市町の状況を参考にしつつ、市民への過大な負担とならないよう現在の価格で設定しております。</p> <p>また、ご意見のようなプラスチックの分別回収を推進するためには、排出方法や収集体制等の課題を整理する必要があると考えております。</p>
31	E	概要版 P8 (本編 P30)	<p>鳥栖市もゴミで困っていると企業にもはたらきかけてみる。</p> <p>①過剰包装をやめる。 ②計りうりのお店を増やす</p>	レジ袋が有料化となり、企業や店舗等の事業所とも連携し、ごみの減量化を推進していく必要があると考えます。
32	E	概要版 P14 (本編 P45)	<p>ゴミの出し方は小さい頃から身につければなんの苦労もいらず、あたりまえになるので、小学校の教育から変えていった方がいいと思う。（スウェーデンや北欧の教育をマネしてみる。）</p>	<p>小学校等における環境学習は、将来世代への環境問題に対する意識を高める取り組みとして非常に有効です。</p> <p>また、そうした教育の場だけでなく、家庭や地域において基本的なごみ排出のルールを学んだり、3Rに関する意識を高めていけるよう啓発を行ってまいりたいと考えております。</p>

NO	意見者	該当箇所	提出意見	市の考え方
33	F	全般	<p>ゴミの分別について、何故分別が必要なのか分別するとどうなるのか、分別後どうなるのかを市民一人一人が理解できると市の取り組みがもっとやりやすくなると思うので、地区別、校区別など説明会を開いてはどうでしょうか。</p> <p>理解を深めた上で、ゴミ袋の料金を上げて、分別を頑張る人が増えてくることにより、最終的には個人の出費も減らすことができCO2削減にもなると思います。</p> <p>市民の理解を得ることは簡単ではないと思いますが、市民一人一人の意識が高まることが一番の近道になると思います。</p>	<p>市民一人一人のごみ分別に対する意識の向上は、ごみ減量並びに資源化の促進には重要であると考えております。現在、当課の職員が講師として鳥栖市内の小中学校等に出向いて環境問題に関する出前講座を実施しており、このような講座をさらに幅広い方々に聞いてもらえるよう進めていく必要があると考えております。</p>
34	G	概要版 P3 (本編P19)	<p>全国平均・佐賀平均をぶっちぎりで上回ってる鳥栖市。この原因がどこにも書いていないからまずはここを調べる事が大切だと思う。</p>	<p>本市のごみの発生要因等の状況を調査する必要があると考えます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の事業実施の参考にさせていただきます。</p>
35	G	概要版 P4 (本編 P21)	<p>これ調べるのは大変だっただろうなーと思いました。まずは、ご苦労様でした。</p> <p>☆内容 紙類→再生紙やトイレットペーパーにして売る 草木→別でチップにして売る 生ごみ→微生物で分解する これだけで66.6%減。</p> <p>初期費用がかかるかもしれないけど、鳥栖市で循環ができる。草木はペレットにして、ストーブを普及させると、一石二鳥。しかも、人が癒されて、とても良い。いつか黒字になると思います。</p>	<p>紙類、草木、生ごみのリサイクルは重要だと考えます。</p> <p>しかしながら、現在の処理施設においては、これらの排出される全量をリサイクルすることは難しいため、できるだけ市民の皆様へ減量化や分別にご協力いただきますよう啓発してまいりたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の事業実施の参考にさせていただきます。</p>
36	G	概要版 P10 (本編 P37)	<p>基本方針1</p> <p>市民、事業者、行政、が連携した3R 運動の推進はとても良いと思います!!より良くするには本気で!!やるともっと良くなる!!必ず数字で出て来るので①いつまでに②どれくらいと言う 具体的目標を立てて、確実にクリアする そして、その数字を毎月、市民、事業者、行政にオープンにして、小刻みに目標を立て直す。意識付けになり、習慣にする為に。その為には、お年寄りの家やハンディキャップを持ってある方には時間をかけて丁寧に説明する必要がある。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の事業実施の参考にさせていただきます。</p>
37	G	概要版 P10 (本編 P37)	<p>基本方針2</p> <p>ごみの減量化及び資源化の促進 これは内容が少し薄いなあーと思いました (NO.35の☆印を参考にして下さい。)</p>	<p>本市はこれまで市民、事業所、行政が連携し、ごみの減量化や分別への取り組み、環境教育や広報等による普及啓発など3Rの推進に取り組んできたところで、今後も一層のごみの減量化や適正な排出について施策を行ってまいりたいと考えております。</p>
38	G	概要版 P10 (本編 P37)	<p>基本方針3</p> <p>適正な収集、運搬、処理、処分の継続及び構築 ゴミ収集の方々の腰を痛めてある姿を今日見ました。オムツ生ゴミが入ると、水分があるので、重くなると思います。これは作業員の方々の健康も影響する事ですし 可燃ゴミに入れる事で1つも良い事はない。水分をしぼるにしても たかがしれている 別で回収して、菌で分解した方が良いと思います 回収の時は 機械で人が持ち上げることなく 回収するシステムにすると良い (スウェーデンとかヨーロッパを参考)</p>	<p>紙おむつについては、国においてもリサイクル検討の動きが始まっております。今後、国や県の動向も注視して検討していかなければならない課題だと考えております。</p>

NO	意見者	該当箇所	提出意見	市の考え方
39	H	概要版 P14 (本編 P45)	方針1 1人当たりのごみを減らす為に、鳥栖のお店などに呼びかけをしてほしい。私たちからも買い物に行ったらお願いしてみます。お肉・お魚のトレー、包装プラなどを使うのを減らしてもらったり、タッパーなど持参したらそれに入れて買えるなどできたらいい（福岡にあるお店「ポコムーチョ」みたいなイメージ）	店舗で回収されているトレーなどの資源物については、回収品目を市のホームページ等で公表しているところです。また、これらのトレーや包装プラなどの削減には店舗や市民の協力が必要であることから、減量化について啓発してまいりたいと考えております。
40	H	概要版 P14 (本編 P45)	方針1 ごみの分別の出前講座を開催してほしい。プラゴミなどどの程度の汚れで出せるのか基準が分からないと分別することが難しくなる。分かれば分別のモチベーションもUPすると思います。	現在、要望のあった団体等にごみ分別に関する出前講座を行っております。今後はさらに多くの人に利用してもらい、環境問題についてより身近に感じてもらえるよう周知してまいりたいと考えております。
41	H	概要版 P14 (本編 P48)	方針2 分別の袋の種類を増やして、袋の値段を上げてほしい。（値上げした分は、ごみ分別がむずかしい年配の方や体が不自由な方へのサポートなどに使う）	市の指定ごみ袋の種類の追加につきましては、分別方法や回収方法などを検討する必要があります。また、分別の種類が多くなれば、分別や排出方法が複雑になるという課題もあります。 また、市の指定ごみ袋の価格については、近隣市町の状況を参考にしつつ、市民への過大な負担とならないよう現在の価格で設定しております。
42	H	概要版 P14 (本編 P48)	方針2 ごみを出したその先、資源ゴミの行く先などの見える化してしまいごみ処理施設の見学だけでなく、その先が分かれば自分たちの生活がすべてつながっていることが理解できて意識向上になったり、ゴミ分別を際の判断材料となり分別上手な市民が増えると思います。 資源物分別のスペシャリストを育成してほしい。分からない事があれば、すぐに聞けるような人をたくさん増やしてほしい。出前講座の依頼があれば、やっていただける人材。	ご意見のとおり、資源ごみの分別後の行き先を知ることは、分別を行うにあたって意識の向上につながることだと思います。 また、ごみに関する人材育成も重要であると考えます。
43	H	概要版 P14 (本編 P48)	方針2 分別収集の徹底のために、ゴミステーションなど各場所にゴミチェッカーのQRコードの看板設置などしてははどうでしょうか？	ごみ分別の意識付けにおける手段の一つとして、いただいたご意見については、今後の事業実施の参考にさせていただきます。
44	H	概要版 P14 (本編 P49)	方針3 事業者と資源ゴミ回収施設の併設してほしい。資源ゴミを持ってきたら、そこのお店で使える割引チケットなどを発行するなどをすると回収率やモチベーションにつながらないでしょうか？	ごみ減量化において事業者との連携は必要であるため、いただいたご意見については、今後の事業実施の参考にさせていただきます。

NO	意見者	該当箇所	提出意見	市の考え方
45	I	全般	<p>環境問題が叫ばれる昨今、環境直結するごみ問題の在り方は市民生活のみならず地球存在をも左右する重大な事項です。</p> <p>まずはゴミ発生当事者としての市民 1人1人のゴミに、対する現状把握と確認、問題点の認識。これを現実的にする為には、まず 行政から鳥栖市の現状ごみの量、経費（施設建設費、維持費をも市民1人当たり計算算出）し市税がどの様に使われているかを現実的金額を提示してもらう必要有り。</p> <p>その上で市役所 1 点のみへの意見集約の前に市民説明、勉強会をきめ細やかに行わないと市民は意見さえ持てません。市民意識を高める業務必須です。</p> <p>表面上だけの市報のみのパブリックコメント募集ではなく、市役所 出入口ごみ収集場にも掲示するなどしない限り、この様な意見集約の機会を知る事もままなりません。</p> <p>市民への情報公開の在り方も見直す必要有り。</p> <p>私は生ゴミを焼却するのは非効率だと思う。</p> <p>あんな水分の多い物を税金使って燃料使って焼却？</p> <p>循環型の良きお手本、大木町や徳島上勝町の様に活かせる仕組みを望みます。</p> <p>分別の手間や色々を非効率と言う人もいるでしょうが</p> <p>自分が出したゴミを後々の人にツケを回す様な事はしたくないしてはいけない。</p> <p>臭いものにフタをしてたらいつか掘り起こさなければならない。その時では手遅れとならぬ様、現在 ゴミ施設候補地になっている真木町から過去の有害物質が出た事でこれは 解りますよね。</p> <p>前市長、役員、職員がやっていた事だから、現市長、役員、職員はその経緯を知りませんでは困ります。</p> <p>環境破壊行為は時に生命体の命にも関わる事です。</p> <p>ゴミとってるのは価値観次第。</p> <p>ゴミさえも循環型にすれば環境も循環する。</p> <p>農業に繋ぎ菌ちゃん畑にすれば、食さえも豊かになります。</p> <p>ゴミとってた物が幸せをくれます。</p> <p>ごみをゴミのまままで終わらせるか活かせるかは情熱と知恵次第。</p> <p>皆で 住みやすい鳥栖市にしましょう。</p>	<p>[ごみの排出量やごみ処理経費について]</p> <p>現状のごみの排出量は本編P18に、ごみ処理経費は本編P32に記載しております。</p> <p>[パブリック・コメント実施について]</p> <p>パブリック・コメントについては、鳥栖市パブリック・コメント手続き実施要綱に基づく一般的なスケジュールで実施しております。</p> <p>具体的には、市報12月号やホームページによる実施案内を行い、12月14日から1月14日までの1か月間、市ホームページへの掲載及び市役所窓口の他、各地区まちづくり推進センター、市立図書館、市民活動センター、鳥栖・三養基西部リサイクルプラザに閲覧場所を設けパブリック・コメントによる意見募集を実施いたしました。</p> <p>[生ごみについて]</p> <p>生ごみの減量化は重要な課題です。そのことについては、本編P40に記載しており、水切りや堆肥化を推進することとしております。</p>
46	J	全般	<p>私は生ゴミを焼却するのは非効率だと思う。</p> <p>あんな水分の多い物を税金使って燃料使って焼却？</p> <p>循環型の良きお手本大木町や徳之島の様に活かせる仕組みが素敵だと思う。</p> <p>私達一般人でも情報共有出来る場をもっと設けて一般人の一人一人の声を聞いてほしい。</p> <p>そして皆で住みやすい鳥栖市にしたい。</p>	<p>生ごみの減量化が生ごみの焼却を減らすことにつながりますので、本編P40の取り組みを進めます。</p>

NO	意見者	該当箇所	提出意見	市の考え方
47	K	全般	<p>「自分が大便をしたあと、お尻を子どもに拭かせる。環境問題ってそういうもの。」最近目にした言葉です。</p> <p>ゴミ問題は生きていれば誰もが当事者。この計画案では、子ども未来の子どもを苦しめる。変えてください。</p> <p>3Rの推進ではありません。4Rです。</p> <p>refuse 断る reduce 減らす reuse 再利用 recycle 再生利用</p> <p>市民の意識向上 環境教育の充実3R推進しようとする行政の意識を変えなければいけません。鳥栖市は全国平均よりゴミが多いとわかっているのに、具体策が提示されていません。</p> <p>以前の計画とどこが違うのでしょうか？</p> <p>recycleという言葉、意識が大威張りのようです。</p> <p>recycleするには膨大なエネルギーが必要になります。</p> <p>環境の悪化、金銭的負担。</p> <p>ゴミを作らない、ゴミにしない。</p> <p>日本は世界でも断トツでゴミ焼却施設が多い。</p> <p>その数字はゴミ問題をプロとして携わっている方ならご存知でしょう。</p> <p>大木町のゴミ政策はもちろんご存知ですよ。</p> <p>市民の私でも見学し話を聴いています。</p> <p>今のゴミ焼却施設の使用期限はわかっていたことなのに、なぜギリギリまで放っておくのか？</p> <p>情報開示も遅い、すべてを開示しない。</p> <p>「市民の役にたつ人のいる所」看板が恥ずかしい。</p> <p>小さな提案</p> <p>ゴミ回収袋に処理するのにかかる経費額を印刷してください。</p> <p>年間 何億何十億円？すべて税金。</p> <p>ゴミの4割を占める紙類の回収をしてください。多いとわかっているのになぜ回収しないのですか。ペットボトルは町でもスーパーでも回収している。気軽にリサイクルできるのでまた気軽に購入する。自動販売機も問題です。</p> <p>この意見募集をしていると知ったの締め切り直前。</p> <p>本当に意見「広く」募集しているのでしょうか？</p> <p>子どもの意見も聴く耳を持っていますか。</p> <p>聴くための努力をしていますか。</p> <p>こんな計画があるよ素案の公表が遅いです。</p> <p>意見募集していることをどのように広報していますか？私の場合は知るのが遅くて、概要版にざっと目を通すのがやっと。締め切りギリギリにほんの少しの声しか出せません。公表 募集 の時期 方法も再考をお願いいたします。</p>	<p>[4Rについて]</p> <p>本編P35に記載のとおり、循環型社会形成推進基本法で定められた処理の優先順位を踏まえ3Rを推進することとしております。</p> <p>また大きくいうと、refuse（断る）は、reduce（減らす）に含まれるといえませんが。</p> <p>なお国が策定した循環型社会形成推進基本計画においても3Rが使用されており、本計画においては広く認知されている3Rを使用いたします。</p> <p>ごみの排出抑制計画については、本編P45に記載しております。</p> <p>[ごみ処理経費について]</p> <p>ごみ処理にかかる経費については、本編P32に記載しております。</p> <p>[紙類、ペットボトルの減量、リサイクルについて]</p> <p>紙類については、鳥栖市衛生処理場資源物広場での回収の他、資源回収団体による回収や店舗での店頭回収など様々な方法で実施されておりますが、現状として可燃物への紙類の混入が課題となっております。</p> <p>また、ペットボトルも減量化が必要だと考えます。</p> <p>[パブリック・コメントの実施について]</p> <p>パブリック・コメントについては、鳥栖市パブリック・コメント手続き実施要綱に基づく一般的なスケジュールで実施しております。</p> <p>具体的には、市報12月号やホームページによる実施案内を行い、12月14日から1月14日までの1か月間、市ホームページへの掲載及び市役所窓口の他、各地区まちづくり推進センター、市立図書館、市民活動センター、鳥栖・三養基西部リサイクルプラザに閲覧場所を設けパブリック・コメントによる意見募集を実施いたしました。</p>

NO	意見者	該当箇所	提出意見	市の考え方
48	L	本編 P19	3行目1人1日当たりのごみ排出量が佐賀県平均や全国平均と比較すると高い値で推移しているというのですが、それはどんなことが要因としてあるのか、その分析を示す必要がある。その分析がなされていないまま、計画は立てられないと思います。	本市のごみの発生要因等の状況を調査する必要があると考えます。 いただいたご意見については、今後の事業実施の参考にさせていただきます。
49	L	本編 P21	図表3-6一般廃棄物（ごみ）処理基本計画[改定版]（案） 1) 紙類の39.1%のうち、新聞・段ボール、雑誌、チラシなどリサイクルすることが出来るものが、可燃ゴミとして出されていることに対する対応策は、どのように考えているのかを示す必要があると思います。 2) その他の紙が28.7%と、比重が高い。活用する方法はないのか？ 3) 草・木類は土に戻すことで、15.8%分の可燃物を減らし、燃焼効率を上げるための燃料も要らなくなると思うが、なぜ燃やす必要があるのか？ 4) 生ゴミを焼却するのではなく、生かす方ことで、焼却ごみの減量ができるのではないのか。	1) について、ご意見のとおり古紙類等の資源ごみそのまま可燃ごみとして処理されている状況については、分別を徹底し資源物として出していただくよう啓発していく必要があると考えます。 2) について、市の古紙類の回収区分は、新聞紙、雑誌類、段ボールの3種類の区分で実施しております。その他の紙（お菓子の箱やティッシュの箱など）については雑誌類として出していただくようお願いし、毎年度発行するごみの出し方カレンダーや市のホームページに掲載し周知を図っておりますが、可燃物に出されることのないよう更なる啓発に努めてまいりたいと考えております。 3) について、草・木類を土に戻すことは現在の処理施設においては難しいことから、現状可燃ごみとして処理しております。 4) について、生ごみの減量化、堆肥化が生ごみの焼却を減らすことにつながりますので、本編P40の取り組みを進めます。
50	M	本編 P26	啓発をより広く行い協力度の目標数値を達するためには、ホームページや広報誌に加えて、FacebookやInstagramなどのSNSを開設することで巻き込み率を上げるのはどうか。	ご意見のとおり、現在普及しているSNS等の活用についても検討してまいります。
51	M	本編 P26	生ごみ処理機の購入補助実績が少なすぎると思う。対象の処理機の再考が必要なのでは。手軽に安く、始められるものが必要だと思う。	生ごみ処理機については予算の範囲内で購入費の補助を行っておりますが、予算額の増について検討します。
52	M	本編 P27	このロゴはあるのか。おしゃれなロゴなどがあれば広がると思う。	いただいたご意見は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。
53	M	本編 P34	ごみ全体に関してや、ごみの減量の必要性に関しては、重さやそれにかかるコストという観点だけでなく、CO2の排出量という観点からも考えるべきではないか。 2030年までに達成しなければいけないSDGsに向けて、ごみを減らす、CO2を削減していくことはかなり重要なことであり、自治体が率先して取り組まなければいけないことだと考える。	SDGsの視点を踏まえながら、ごみの減量化等の施策を進めCO2排出削減に取り組んでまいりたいと考えております。 いただいたご意見は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。
54	M	本編 P37	この三つの基本方針はもっと具体策はあるのか。なければ明記すべきだと思う。	本編P37で三つの基本方針をたて、本編P45以降に具体的な取り組みを記載しております。
55	M	本編 P40	生ごみもそうだが、比率が多かった紙類と合成樹脂類の減量目標は設定されていないのか。近年では、温室効果ガスによる地球温暖化や気候変動が問題視されており、前述の通りCO2の削減は全自治体、家庭、個人が取り組まなければ間に合わないというほど、環境問題は深刻化している。合成樹脂類から発生するCO2はかなり深刻であり、自治体として生ごみよりも先に具体的な減量化の目標値を設定する必要があると考える。	ご意見のとおり、紙類及び合成樹脂類の減量化、減量目標は重要ですが、現状一部を除き分別収集体制ができていないため、目標の設定は難しいと考えます。 いただいたご意見は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。